

## 【重点分野－ 2】 2021 春季生活闘争 第 1 回中央闘争委員会確認事項

### I. 最近の特徴的な動き

#### 1. 至近の経済情勢について

政府が 12 月 8 日発表した 2020 年 7-9 月期の四半期別 GDP 速報(2 次速報値)によれば、実質 GDP 成長率が前期比 5.3%増、年率換算で 22.9%増となった。1 次速報値(前期比 5.0%増、年率 21.4%増)からの上方修正は個人消費などの拡大が寄与している。ただし、新型コロナウイルス感染拡大で戦後最大のマイナス成長だった 4-6 月期(年率 29.2%減)の反動の側面が強い。12 月 7 日に公表された景気動向指数(10 月)の現状を示す一致指数は 89.7 で、前月比は 4.9 ポイントのプラス、5 カ月連続の上昇となった。一致指数の基調判断は、「下げ止まりを示している」で据え置かれた。

また日銀が 12 月 14 日発表した 12 月の短観では、「自動車」「鉄鋼」「非鉄金属」の改善が貢献して、大企業製造業の景況感がマイナス 10 と前回 9 月調査比 17 ポイント改善した。大企業非製造業も 7 ポイント改善のマイナス 5 で、いずれも 2 期連続の改善。ただし、全規模全産業はマイナス 15 と依然マイナス圏にある。

雇用人員判断 DI の全規模全産業はマイナス 10 だが、製造業のプラス 5 に対し非製造業はマイナス 20 で、依然非製造業の人手不足感が強い。

総務省が 12 月 1 日に公表した 2020 年 10 月の「労働力調査(基本集計)」(速報)によれば、完全失業率(季節調整値)は 3.1%で、前月比 0.1 ポイント上昇した。一方、厚生労働省の「一般職業紹介状況」によれば、同月の有効求人倍率(季節調整値)は 1.04 倍で、前月比 0.01 ポイント上昇している。

#### 2. 「コロナ禍における雇用・生活対策本部」の主な取り組みについて

連合本部「コロナ禍における雇用・生活対策本部」は 10 月 15 日の設置確認(第 13 回中央執行委員会)以降、政府・政党への要請や全国社会保険労務士会連合会との意見交換(10 月 19 日)等を実施してきた。連合が求めてきた雇用調整助成金の特例措置等の延長は、2021 年 2 月末までとすることが厚生労働省から公表された(11 月 27 日)。

「対策本部」は引き続き、雇用調整助成金を活用した雇用維持のための一時的(在籍型)出向の実現をはじめとした雇用を「まもる」取り組みをすすめ、同時に生活に困っている方と支援団体や労働者自主福祉運動を「つなぐ」取り組み、さらに社会対話を通じてさまざまな組織・団体と問題意識を共有し、連携して新たな支援を「創り出す」活動や社会的発信の強化に取り組み、すべての働く者・生活者の命と雇用と暮らしをまもり、「働くことを軸とする安心社会」の実現につとめていく。

## II. 当面の闘い方

### 1. 構成組織における 2021 闘争体制の確立と取り組み

- ・構成組織は、2021 春季生活闘争方針の意義と目的に沿って、それぞれ闘争方針と闘争体制を確立する。
- ・加盟組合の要求策定にむけて、「中核組合の賃金カーブ維持分・賃金水準」（参考1）および「代表銘柄・中堅銘柄」（参考2）を1月中に開示できるよう準備を進める。
- ・加盟組合の個人別賃金データの収集とその分析・課題解決策に向けた支援を強化する。
- ・すべての加盟組合が2月中に要求を提出し、3月月内での決着に向けた交渉配置を行うよう指導する。
- ・地域の地場・中小組合への波及に向けて、加盟組合の要求状況を地方連合会とも共有する。

### 2. 共闘連絡会議の開催

- ・部門別共闘連絡会議は参加構成組織の要求内容を把握した上で第1回会議を1月中に開催する。
- ・共闘連絡会議内での波及力を高めるため、特に次の点について情報交換を行う。
  - ①有期・短時間・契約等で働く者も含めた絶対額にこだわった賃上げと企業内最低賃金協定の要求状況
  - ②すべての労働者の立場にたった働き方の見直しの取り組み状況
  - ③中小組合への支援状況

### 3. 社会対話の促進

- ・連合本部は経団連や経済同友会とのトップ懇談会をはじめ、各経済団体などとの意見交換を進め、労働側の考えを主張していく。同時に、「2021 連合アクション」の取り組みとも連動させて、すべての働く人に「春季生活闘争」のメカニズムや2021 闘争の意義と目的を広く社会に向けてアピールする。
- ・地方連合会は、地域のあらゆる関係者との連携をはかるべく、「笑顔と元気のプラットフォーム」の取り組みを通じて、中小企業の経営基盤の強化や地域の活性化、地方連合会が重視する地域課題などをテーマとした「地域活性化フォーラム」を通年の中で開催するよう実施に向けた諸調整に着手する。

### 4. 組織拡大の取り組み

- ・構成組織は、雇用形態にかかわらず同じ職場で働く仲間の組織化と処遇改善の促進をめざして、「職場から始めよう運動」をより強化し、同じ職場で働く仲間の組織化に積極的に取り組むよう加盟組合を指導する。あわせて、「連合組織拡大プラン2030」（以下：「プラン2030」）においてターゲットに定めた未組織の子会社・関連会社、取引先企業などで、加盟組合とともに組合づくりの前進に取り組むとともに、組織力の強化に向けた体制の基盤強化に取り組む。

### 5. 2月末までの要求提出と回答引き出しに向けた交渉配置

- ・構成組織・組合は2月末までに要求を提出し、共闘連絡会議第1回全体代表者

会議（12月1日）において確認した以下のゾーンでの回答引き出しに向け、精力的に交渉を進める。

- 第1 先行組合回答ゾーン 3月15日（月）～19日（金）  
【ヤマ場 3月16日（火）～18日（木）】
  - 第2 先行組合回答ゾーン 3月22日（月）～26日（金）
  - 3月 月内決着集中回答ゾーン 3月27日（土）～31日（水）
- ・具体的な戦略・戦術については、交渉状況等を踏まえ、別途確認する。

### Ⅲ. 闘争行動の日程変更について

2021 春季生活闘争方針で確認した「闘争開始宣言中央総決起集会」は、「05（れんごう）の日」との相乗効果を発揮させるため、開催日を2月1日（月）から2月5日（金）に変更する。

### Ⅳ. 当面の日程

#### 1. 機関会議

2020年12月17日	第1回中央闘争委員会（第15回中央執行委員会後）
2021年1月13日	流通・サービス・金融共闘連絡会議 第1回書記長・事務局長会議
18日	交通・運輸共闘連絡会議第1回書記長・事務局長会議
19日	第2回戦術委員会（第19回三役会後）
21日	化学・食品・製造等共闘連絡会議 第1回書記長・事務局長会議
26日	第2回中央闘争委員会（第16回中央執行委員会後） インフラ・公益共闘連絡会議第1回書記長・事務局長会議
2月16日	第1回金属共闘連絡会議（金属労協 2021年闘争推進集会） 第3回戦術委員会（第20回三役会後）
18日	第3回中央闘争委員会（第17回中央執行委員会後）
3月2日	第4回戦術委員会（第21回三役会後）
4日	第4回中央闘争委員会（第18回中央執行委員会後）

#### 2. 諸行動

2021年1月～2月	経営者団体との意見交換
2月5日	<u>2021春季生活闘争 闘争開始宣言2.5中央総決起集会</u>
24-25日	全国一斉集中労働相談ホットライン「～雇用SOS ちょっと待った！その解雇・雇止め～」(連合本部ではLINE労働相談を実施)
3月2日	2021春季生活闘争・政策制度 要求実現3.2中央集会(P)
3月8日	2021春季生活闘争 3.8国際女性デー全国統一行動・中央集会

### 3. 情報発信

2021年 3月 4日	2021春季生活闘争 要求集計結果公表（第18回中央執行委員会・第4回中央闘争委員会後 定例記者会見）
19日	2021春季生活闘争 第1先行組合回答ゾーン集計結果 記者会見
26日	2021春季生活闘争 第2先行組合回答ゾーン集計結果 記者会見

以 上